

令和5年4月6日
柏市立名戸ヶ谷小学校
校長 青木 晴彦

名戸ヶ谷小スタンダードについて

新年度を迎え、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、学校の基本的なルールについてこれまでも共通理解を図り、保護者の皆様にお知らせしています。「名戸ヶ谷小スタンダード」について、学校や児童の実態に応じて毎年検討を行い、必要に応じて修正を行っているところです。今年度も学校の基本的なルールについて保護者の皆様にお伝えし、学校で統一されたルールのもとで教育活動を行いよりよい教育活動を目指していきます。各ご家庭でお子様と共にご確認をお願いいたします。

○日常生活や授業について

【登校について】

- ・昇降口は7：45に開門する。
- ・児童の登校は8：15までに登校（教室入室）する。
- ・事情があり遅刻する場合は、必ず保護者より欠席連絡フォームより学校に連絡をする。

【下校について】

- ・児童は下校時刻までに速やかに下校する。
- ・学校として児童を下校時刻を過ぎて残さない。事情があり下校時刻を過ぎて対応をする場合は、管理職に報告と相談をし、その旨を保護者に連絡する。

【名札・上履きについて】

- ・名札については1年生のみ校内で着用する。
- ・児童は校内で過ごす際は上履きを履く。校内では上履きもしくは体育館シューズを履くこととし、スニーカー等の外で履くために使用する靴を代用することは安全上認めない。（スニーカーや外用運動靴は性質上、ソールの形状が室内で使用するためのものでなく、室内で使用すると滑ったり転んだりなど怪我に繋がる可能性が高まる）
- ・上履きには必ず記名をする。（クラスも記入する）



【持ち物】

- ・筆記用具については鉛筆を基本とし、シャープペンシルやボールペンは持参及び使用しない。
- ・学校に必要なものや学習に必要なものは持ち込まない。
- ・冬季期間にカイロを持参する場合は、貼るタイプのカイロを衣服の内側に貼り、自己管理とする。学校内で取り出すことはしない。
- ・携帯電話、スマートフォンの持ち込みについては基本的に持ち込みを認めていないが、特別な事情があり持

ち込みを希望する場合は保護者から学校に相談と申請を行い、校長の許可が出れば可とする。なお、持ち込みが許可された場合でも校内での使用は認めない。

- ・通年で水筒を持参してよい。中身は水かお茶とする。運動会練習期間についてはスポーツドリンクを薄めたもの可とする。水筒は自己管理とし、授業中は机上に置かない。

【体育について】

- ・体育の際の服装は体操服とする。頭部の安全を守るためにも熱中症対策の観点からも、体育の際は必ず赤白帽子を着用する。
- ・冬季期間については、長袖の体操服の着用も認める。また、気温が著しく低い場合など、ウォーミングアップまでは上着を着用することを認める。主運動は体操服で行う。
- ・使用した体操服は持ち帰り、洗濯する。
- ・体操服や赤白帽子の貸し借りは保健衛生上行わない。
- ・体操服で登下校しない。（特設部活動参加児童も体操服での登下校はしない）

【忘れ物について】

- ・日頃から身の回りを整理し、忘れ物をしないように心がける。（貸し出しの難しい学習用具を忘れてしまうことにより、学習活動に参加できなくなることがあることを理解する）
- ・学習用具を忘れた場合は担任に伝える。
- ・上履きを忘れた場合は担任に報告する。その後、職員室で貸し出しを行う。上履きを忘れた旨と、貸し出しを受けた旨を連絡帳に自分で記載する。貸し出された上履きは持ち帰って洗い、翌日職員室に返却する。
- ・登校中に忘れ物に気が付いた場合、忘れ物を取りに帰らない。

【立ち入りが禁止されている場所・校庭利用について】

- ・特別教室や体育館に児童だけでは入らない。
- ・体育館や体育倉庫、校舎の裏は通らない。花壇やコンクリート、植木のある部分では走らない、遊ばない。
- ・朝礼台の上には乗らない。遊ばない
- ・保健室と会議室の間の通路は通らない。
- ・非常階段や屋上に通じる中央階段は、机等が保管されていて危険なため通らない。
- ・学校の敷地内では自転車等の乗り物からは降り、乗り物を押して歩いて通る。校舎裏は通らない。

○給食について

【給食当番】

- ・身支度の前にトイレ・手洗いを済ませる。
- ・清潔な白衣、帽子、マスクをつける。白衣を着用したままではトイレに行かない。
- ・体調の悪い児童は当番活動を行わない。
- ・係チェック表を用いて健康チェックを行う。

【アレルギーの対応について】

- ・配膳前にクラス掲示してあるアレルギー献立表を確認する。
- ・一番始めにアレルギー児童の給食を配膳する。

- ・アレルギー食材が含まれる献立の場合は、アレルギー児童は当日の全てのおかわりは行わない。

【配膳のルール】

- ・配膳図を確認してから配膳する。
- ・準備中は、作業のない児童は静かに着席して待つ。
- ・盛り付けの量は変えずに、同じような量になるように配膳する。

【給食中のルール】

- ・学校給食の目標である「適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること」を達成するために、苦手な食べ物でも少しでも食べられるようにして、栄養摂取による健康の保持増進を図る。
- ・給食時間内に食べ、片付けもしっかりと行えるようにする。
- ・食事のマナーを守って食べる。(姿勢・態度・食べ方・会話の仕方・会話の内容, など)
- ・食事中はまず給食の牛乳を飲み、その後水分の摂取が必要な場合は水筒の中身を飲む。

【給食の片付け】

- ・各自で食器がきれいになっているか確認する。
- ・片付けは一方通行で、間隔を取りながら行う。
- ・牛乳は数人分の口を開けたパックを牛乳ケースに入れ、一人ずつたんだものを入れていく。
- ・食後は歯磨きをすることを推奨する。(歯磨きをする際は話しをせずに、静かに行う)
- ・余裕を持って片付けを行えるように、計画的に配膳・食事を行う。

○清掃について

【共通理解事項】

- ・『黙働（もくどう）』を心がける。(無駄話はせずに、黙って集中して清掃活動に取り組む)
- ・活動の終わりは手洗いをする。